貸借対照表

（資産の部）

（単位：百万円）

科目＼年度別	平成24年度末	平成25年度末
現金預け金	**6,485**	**10,233**
現金	3,254	3,263
預け金	3,231	6,970
商品有価証券	**8**	**3**
商品国債	8	3
有価証券	**57,014**	**54,705**
国債	9,452	6,290
地方債	2,964	5,278
社債	30,306	30,486
株式	4,414	4,952
その他の証券	9,876	7,697
貸出金	**163,761**	**168,147**
割引手形	1,770	1,639
手形貸付	7,098	6,587
証書貸付	147,299	153,826
当座貸越	7,592	6,093
その他資産	**536**	**426**
未決済為替貸	42	26
前払費用	14	12
未収収益	250	209
その他の資産	229	178
有形固定資産	**4,085**	**4,080**
建物	823	922
土地	2,989	2,842
その他の有形固定資産	271	315
無形固定資産	**90**	**96**
ソフトウェア	79	68
その他の無形固定資産	11	28
繰延税金資産	**138**	**192**
支払承諾見返	**694**	**710**
貸倒引当金	**△4,104**	**△4,318**
資産の部合計	**228,709**	**234,277**

（負債及び純資産の部）

（単位：百万円）

科目＼年度別	平成24年度末	平成25年度末
預金	**208,706**	**212,534**
当座預金	1,653	1,636
普通預金	75,416	81,096
貯蓄預金	769	804
通知預金	65	151
定期預金	128,190	125,790
定期積金	2,019	1,845
その他の預金	591	1,209
借用金	**4,670**	**6,320**
借入金	4,670	6,320
社債	**800**	**800**
その他負債	**563**	**563**
未決済為替借	107	61
未払法人税等	14	46
未払費用	305	287
前受収益	90	97
従業員預り金	5	5
給付補填備金	1	0
資産除去債務	2	2
その他の負債	36	60
賞与引当金	**98**	**97**
退職給付引当金	**689**	**615**
役員退職慰労引当金	**204**	**228**
睡眠預金払戻損失引当金	**92**	**98**
再評価に係る繰延税金負債	**496**	**458**
支払承諾	**694**	**710**
〔負債の部合計〕	**〔217,017〕**	**〔222,426〕**
資本金	**2,679**	**2,679**
資本剰余金	**1,259**	**1,259**
資本準備金	1,259	1,259
利益剰余金	**5,673**	**6,021**
利益準備金	704	731
その他利益剰余金	4,968	5,289
別途積立金	4,367	4,367
繰越利益剰余金	600	922
自己株式	**△52**	**△54**
株主資本合計	**9,559**	**9,906**
その他有価証券評価差額金	**1,401**	**1,283**
土地再評価差額金	**731**	**661**
評価・換算差額等合計	**2,133**	**1,944**
〔純資産の部合計〕	**〔11,692〕**	**〔11,851〕**
負債及び純資産の部合計	**228,709**	**234,277**

損益計算書

（単位：百万円）

科目 ＼ 年度別	平成24年度	平成25年度
経常収益	**5,782**	**5,985**
資金運用収益	**4,760**	**4,842**
貸出金利息	3,845	3,608
有価証券利息配当金	903	1,225
預け金利息	10	8
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	**613**	**554**
受入為替手数料	187	189
その他の役務収益	426	365
その他業務収益	**152**	**446**
外国為替売買益	0	0
国債等債券売却益	148	446
国債等債券償還益	4	—
その他経常収益	**255**	**141**
償却債権取立益	—	0
株式等売却益	130	12
その他の経常収益	125	128
経常費用	**5,280**	**5,408**
資金調達費用	**185**	**176**
預金利息	163	150
借用金利息	1	4
社債利息	21	21
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	**471**	**490**
支払為替手数料	30	30
その他の役務費用	441	460
その他業務費用	**48**	**106**
商品有価証券売買損	0	0
国債等債券売却損	47	105
国債等債券償還損	—	0
国債等債券償却	0	0
その他の業務費用	0	0

（単位：百万円）

科目 ＼ 年度別	平成24年度	平成25年度
営業経費	**3,924**	**4,088**
その他経常費用	**650**	**545**
貸倒引当金繰入額	305	487
株式等売却損	67	—
株式等償却	30	—
その他の経常費用	246	57
経常利益	**502**	**576**
特別利益	**6**	**—**
固定資産処分益	6	—
特別損失	**0**	**111**
固定資産処分損	0	1
減損損失	—	109
税引前当期純利益	**508**	**465**
法人税・住民税及び事業税	**12**	**84**
法人税等調整額	**277**	**△29**
法人税等合計	**290**	**54**
当期純利益	**218**	**410**

株主資本等変動計算書

平成24年度

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,679	1,259	675	4,367	554	5,597
当期変動額						
利益準備金の積立			29		△29	—
剰余金の配当					△142	△142
当期純利益					218	218
自己株式の取得						
土地再評価差額金の取崩					—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	29	—	46	75
当期末残高	2,679	1,259	704	4,367	600	5,673

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△51	9,484	△372	731	358	9,843
当期変動額						
利益準備金の積立		—				—
剰余金の配当		△142				△142
当期純利益		218				218
自己株式の取得	△0	△0				△0
土地再評価差額金の取崩		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,774	—	1,774	1,774
当期変動額合計	△0	74	1,774	—	1,774	1,849
当期末残高	△52	9,559	1,401	731	2,133	11,692

平成25年度

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,679	1,259	704	4,367	600	5,673
当期変動額						
利益準備金の積立			27		△27	—
剰余金の配当					△131	△131
当期純利益					410	410
自己株式の取得						
土地再評価差額金の取崩					70	70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	27	—	321	348
当期末残高	2,679	1,259	731	4,367	922	6,021

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△52	9,559	1,401	731	2,133	11,692
当期変動額						
利益準備金の積立		—				—
剰余金の配当		△131				△131
当期純利益		410				410
自己株式の取得	△1	△1				△1
土地再評価差額金の取崩		70				70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△118	△70	△188	△188
当期変動額合計	△1	347	△118	△70	△188	158
当期末残高	△54	9,906	1,283	661	1,944	11,851

キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科目 ＼ 年度別	平成24年度	平成25年度
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	508	465
減価償却費	215	198
減損損失	—	109
貸倒引当金の増減（△）	△1,945	213
賞与引当金の増減額（△は減少）	9	△1
退職給付引当金の増減額（△は減少）	15	△74
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	16	23
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	8	6
資金運用収益	△4,760	△4,842
資金調達費用	185	176
有価証券関係損益（△）	△137	△352
為替差損益（△は益）	△0	△0
固定資産処分損益（△は益）	△5	1
貸出金の純増（△）減	△3,586	△4,385
預金の純増減（△）	△1,532	3,828
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	4,170	1,650
預け金（預入期間三ヶ月超）の純増（△）減	0	0
資金運用による収入	4,752	4,875
資金調達による支出	△285	△170
その他	97	23
小　　計	△2,273	1,745
法人税等の支払額	△12	△64
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,286	1,680
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△17,138	△13,072
有価証券の売却による収入	10,091	8,542
有価証券の償還による収入	8,467	7,013
有形固定資産の取得による支出	△127	△291
有形固定資産の売却による収入	24	44
無形固定資産の取得による支出	△41	△36
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,275	2,200
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△1
配当金の支払額	△142	△131
財務活動によるキャッシュ・フロー	△143	△132
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,154	3,748
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高	7,639	6,485
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高	6,485	10,233

平成25年度　注記事項

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

（重要な会計方針）

1．　商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2．　有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については原則として決算期末前１ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のある株式及び投資信託以外については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3．　固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　：　６年～47年

その他　：　３年～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、該当するリース資産はありません。

4．　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、外貨建負債は保有しておりません。

5．　引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（3）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

会計基準変更時差異（490百万円厚生年金基金代行返上後）：

15年による按分額を費用処理しております。

（4）役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

（5）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6．　キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および預入期間が３ヵ月以内の預け金であります。

7．　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（表示方法の変更）

・　配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

・　「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、（退職給付関係）注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、（退職給付関係）の注記の組替えは行っておりません。

（貸借対照表関係）

1．　貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	277百万円
延滞債権額	8,833百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2．　貸出金のうち３ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

３ヵ月以上延滞債権額	14百万円

なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3．　貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	712百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4．　破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	9,837百万円

なお、上記１.から４.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5．　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

1,639百万円

6．　担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	12,196百万円
計	12,196百万円

担保資産に対応する債務

借用金	6,320百万円

上記のほか、為替決済、県及び市町の水道事業に係る収納事務の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券　2,954百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金　53百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形はありません。

7．当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高　11,081百万円

うち原契約期間が１年以内のもの　9,291百万円

なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8．土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成10年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が公表した方法により算定した価額に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1,015百万円

9．有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額　3,562百万円

10．有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額　203百万円

（当事業年度圧縮記帳額）　（―百万円）

11．社債には、劣後特約付社債が含まれております。

劣後特約付社債　800百万円

12．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

50百万円

（損益計算書関係）

1．その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

債権売却損　0百万円

2．減損損失

当事業年度において、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額109百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	用　途	種　類	金　額
佐賀県内	営業用店舗２か所	土地	93百万円
佐賀県内	遊休資産１か所	土地、建物等	16百万円
合　計			109百万円

当行は、グルーピングの単位は営業店単位としております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。また、本部等銀行全体に関連する資産については共用資産としております。

回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額による場合は資産の重要性を勘案し、売却価額が決定しているものについては当該価額、その他については路線価等の市場価格を適切に反映している指標に基づいて評価した価額により、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを1.90%で割り引いて、それぞれ算定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項　（単位：株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	22,034,500	―	―	22,034,500	
合　計	22,034,500	―	―	22,034,500	
自己株式					
普通株式	114,155	4,447	―	118,602	（注）
合　計	114,155	4,447	―	118,602	

（注）　普通株式の自己株式の増加4,447株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2．配当に関する事項

（1）当事業年度中の配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月26日定時株主総会	普通株式	65	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月8日取締役会	普通株式	65	3.0	平成25年9月30日	平成25年11月29日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日定時株主総会	普通株式	65	利益剰余金	3.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定　10,233百万円

現金及び現金同等物　10,233百万円

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出業務、内国為替業務の他、代理業務、国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売、保険商品の窓口販売等の銀行業務を行っております。資金運用手段は国内の取引先及び個人への貸出金であり、余剰資金については安全性の高い金融資産にて運用しております。資金調達手段は主に預金であり、コールマネー、借用金、社債等であります。これらについては金利変動のリスクを有しているため、総合的管理（ＡＬＭ）により取組方針を決定しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券は、株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、目的別に売買目的、満期保有目的、その他有価証券（売買・満期保有以外の目的）に分類して保有しており、各々が発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

また、当行が有する金融負債は主として預金、コールマネー、日本銀行からの借用金、社債であり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少または消失し、当行が損失を被るリスク）の管理

当行は、与信業務の基本的な理念・指針・規準等を明示した「融資審査の規準（クレジットポリシー）」に基づき、健全な資産の充実を図るため、債務者毎に財務内容、信用格付、与信額等についてのモニタリングを実施し、定期的に取締役会へ報告しています。また、一定金額以上の案件については「融資権限規程」に基づき、信用格付毎に決裁権限額を定め、これを超過する案件については経営陣を含めた会議上で取組方針を決定し、信用リスクを的確に認識・評価する体制を整備しております。

信用リスクに関わる管理は、営業推進部門（営業統括部）と審査管理部門（融資統括部）とを分離し、相互牽制機能を確保することで適正な与信管理体制の構築を行うこととし、さらに与信監査部門（監査部）による与信管理状況の監査を実施しております。

有価証券は売買目的債券、満期保有債券は格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。また、その他有価証券についても格付の高い証券を対象とし、また、保有限度を定めリスクの分散を図っております。

② 市場リスク（市場価格、金利等の変動リスク）の管理

当行は、「市場リスク管理方針」を定め、市場リスクに係るリスクを把握し、これを当行として取り得る許容範囲に収めることによりリスクを限定し、適切な管理態勢の維持・向上に努めております。計測かつ管理が可能なリスクについては、能動的に一定のリスクを取り、収益機会を捉えていきますが、計測または管理が不可能なリスクは回避することを基本としています。

金利リスクについては、ＡＬＭによってギャップ分析や金利感応度分析等を用いてリスク量をモニタリングし、月次ベースでＡＬＭ委員会、取締役会へ報告しております。なお、金利変動リスクをヘッジするデリバティブ取引は行っておりません。

価格変動リスクについては、「有価証券運用規程」ならびに「同細則」に基づき、ＡＬＭ委員会にて継続的に市場環境や財務状況をモニタリングしており、リスクの把握に努めております。

業務の運営にあたっては、可能な限りリスク量を把握し、迅速な対応が図れる体制とし、かつ、フロントオフィス（市場部門：資金証券部市場金融グループ）・バックオフィス（事務管理部門：資金証券部資金管理グループ）・ミドルオフィス（リスク管理部門：資金証券部資金管理グループ、ＡＬＭ委員会）に分離した体制とし、相互牽制の機能強化を図っております。

預金・コールマネー・借用金・社債・貸出金・有価証券の市場リスク量の計測については、分散共分散法によるＶａＲを採用しており、計測モデルを使用して算出しております。また、それぞれの定量基準は、預金・コールマネー・借用金・社債・貸出金が観測期間５年、保有期間１年、信頼区間99%、有価証券が観測期間１年、保有期間３ヵ月、信頼区間99%を基準として採用しております。

上記の計測手法による平成26年３月31日現在の市場リスク量は、預金・コールマネー・借用金・社債・貸出金が472百万円、有価証券が2,944百万円、合計で3,416百万円となります。

計測したＶａＲと実際の損益を比較するバック・テストを実施した結果、預金・コールマネー・借用金・社債・貸出金、有価証券それぞれで使用している計測モデルは十分な精度を確保していると考えております。

ただし、当該リスク量は過去の相場変動に基づき統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当行は「流動性リスク管理方針」に基づき、ＡＬＭ委員会において「緊急時の資金繰り」及び「向こう３ヶ月の予想」を分析し、リスクコントロールを図っております。

また、流動性リスクを資金繰りリスク（運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク）と、市場流動性リスク（市場の混乱等により市場において取引ができなくなる、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるなどにより損失を被るリスク）と定義し、資金繰り管理部門（資金証券部資金管理グループ）と流動性リスク管理部門（資金証券部市場金融グループ）へ分離した組織体制を構築し相互牽制機能を確保しております。

資金繰りリスクについては、資金証券部資金管理グループが作成する「週間資金繰り予定表」をもとにした大口資金移動等による資金繰りへの影響度の把握に加え、内部環境・外部環境の情報を総合的に分析して資金繰りを予測し、リスクの軽減に努めております。また、万一資金繰りが危機事態に陥った場合でも、「コンティンジェンシープラン」を策定し、緊急時における態勢も整備しています。

市場流動性リスクについては内部環境・外部環境の動向を分析・評価し、リスクの所在・影響を把握するとともに、分析結果を資金繰り管理部門へ還元しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	10,233	10,233	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	3	3	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	400	417	17
その他有価証券	54,111	54,111	—
(4) 貸出金	168,147		
貸倒引当金（＊）	△4,297		
	163,849	166,395	2,545
資産計	228,598	231,161	2,563
(1) 預金	212,534	212,687	152
(2) 借用金	6,320	6,320	—
(3) 社債	800	806	6
負債計	219,654	219,813	159

（＊）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債の時価は、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を期間別の無リスクの市場利子率に信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

(1) 預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借用金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 社債

当行の発行する社債は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリー・レートに当行の信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	平成26年3月31日
①非上場株式（＊1）	175
②組合出資金（＊2）	17
合　計	193

（＊1） 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊2） 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金	6,970	—	—	—	—	—
有価証券	4,706	7,688	6,754	9,993	17,063	203
満期保有目的の債券	—	—	200	200	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	200	200	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	4,706	7,688	6,554	9,793	17,063	203
うち国債	57	2,162	1,002	212	2,854	—
地方債	81	50	262	25	4,858	—
社債	3,527	5,065	4,291	8,722	8,779	100
その他	1,039	410	998	832	570	102
貸出金（＊）	21,724	22,582	17,508	13,949	15,296	38,290
合　計	33,400	30,270	24,263	23,943	32,360	38,494

（＊） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない37,986百万円、期間の定めのないもの807百万円は含めておりません。

（注４）社債、借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金（＊）	176,301	32,619	3,613	—	—	—
借用金	6,320	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	800	—	—
合　計	182,621	32,619	3,613	800	—	—

（＊） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（退職給付関係）

1．　採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、昭和49年4月より適格退職年金制度を採用しており、昭和60年7月に厚生年金基金制度に一部移行しております。厚生年金基金制度において、国の代行部分については平成16年2月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けて、平成17年3月31日に過去分返上の認可を受け、平成17年4月1日より企業年金基金へ移行しました。

さらに、当行は、平成18年4月1日に退職給付制度の改定を行い、適格年金及び企業年金基金を統合し、新企業年金への移行及びキャッシュバランスプランの導入を行っております。

2．　確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

区分	平成25年度
退職給付債務の期首残高	1,506
勤務費用	82
利息費用	15
数理計算上の差異の発生額	27
退職給付の支払額	△124
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	1,506

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

区分	平成25年度
年金資産の期首残高	731
期待運用収益	14
数理計算上の差異の発生額	51
事業主からの拠出額	221
退職給付の支払額	△124
その他	—
年金資産の期末残高	894

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

（単位：百万円）

区分	平成25年度
積立型制度の退職給付債務	1,506
年金資産	△894
	611
非積立型制度の退職給付債務	—
未積立退職給付債務	611
会計基準変更時差異の未処理額	△32
未認識数理計算上の差異	△14
未認識過去勤務費用	50
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	615

（単位：百万円）

区分	平成25年度
退職給付引当金	615
前払年金費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	615

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位：百万円）

区分	平成25年度
勤務費用	82
利息費用	15
期待運用収益	△14
数理計算上の差異の費用処理額	47
過去勤務費用の費用処理額	△15
会計基準変更時差異の費用処理額	32
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	147

（5）年金資産に関する事項

①　年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	— %
株式	— %
現金及び預金	100%
その他	— %
合計	100%

②　長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

なお、当行は平成26年4月1日付で確定給付企業年金制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行しております。これに伴い、平成26年3月31日現在では、年金資産を集約し、現金及び預金のみとなっております。

（6）数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

①　割引率　1.0%

②　長期期待運用収益率　2.0%

3．　確定拠出制度

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1．　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,427百万円
有価証券評価損	161百万円
減価償却費	54百万円
退職給付引当金	217百万円
繰越欠損金	166百万円
その他	496百万円
繰延税金資産小計	2,525百万円
評価性引当額	△1,604百万円
繰延税金資産合計	920百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△728百万円
繰延税金負債合計	△728百万円
繰延税金資産の純額	192百万円

2．　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.7%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.0%
住民税均等割等	2.7%
評価性引当額の増減	△34.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	9.4%
その他	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.8%

3．　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.7%から35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は43百万円減少し、法人税等調整額は43百万円増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

（持分法損益等）

1．　関連会社に関する事項

当行は関連会社がないため、「持分法損益等」の該当事項はありません。

2．　開示対象特別目的会社に関する事項

当行は開示対象特別目的会社がないため、「持分法損益等」の該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1．　サービスごとの情報

当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2．　地域ごとの情報

（1）経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額	540.76円
1株当たり当期純利益金額	18.71円

（注）1．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	11,851百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	一百万円
普通株式に係る期末の純資産額	11,851百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	21,915千株

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額

当期純利益	410百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	410百万円
普通株式の期中平均株式数	21,917千株

3．なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

（重要な後発事象）

当行は、平成26年4月1日付で、確定給付企業年金制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行しております。これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号　平成14年1月31日）を適用する予定であります。

なお、本移行に伴い翌事業年度の特別利益として285百万円を計上する見込みであります。

平成24年度の財務諸表及び平成25年度の財務諸表については、会社法第396条第1項及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。